

【表紙】

【提出書類】	自己株券買付状況報告
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の6第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月12日
【報告期間】	自 2026年5月1日 至 2026年5月31日
【会社名】	三菱鉛筆株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI PENCIL COMPANY,LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 数原 滋彦
【本店の所在の場所】	東京都品川区東大井五丁目23番37号
【電話番号】	03(3458)6221 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 比留間 正美
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東大井五丁目23番37号
【電話番号】	03(3458)6221 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 比留間 正美
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式の種類 普通株式

1【取得状況】

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

2026年5月31日現在

区分	株式数(株)		価額の総額(円)
取締役会(2026年4月30日)での決議状況 (取得期間 2026年5月1日~2026年5月1日)	4,200,000		9,802,800,000
報告月における取得自己株式(取得日)	5月8日	4,190,200	9,779,926,800
計	-	4,190,200	9,779,926,800
報告月末現在の累計取得自己株式	-	4,190,200	9,779,926,800
自己株式取得の進捗状況(%)	99.76		99.76

(注)1. 上記取締役会において、自己株式の取得方法は東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付とすることを決議しております。

2. 「取得期間」は約定ペースで、「報告月における取得自己株式(取得日)」は受渡ペースで記載しております。

2【処理状況】

2026年5月31日現在

区分	報告月における処分株式数(株)		処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	(処分日) 5月18日	25,800	62,874,600
計	-	25,800	62,874,600
消却の処分を行った取得自己株式	(消却日) -月-日	-	-
計	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	(移転日) -月-日	-	-
計	-	-	-
その他(管理職層向け株式報酬制度として 処分した取得自己株式)	(処分日) 5月15日	82,800	201,783,600
計	-	82,800	201,783,600
合計		108,600	264,658,200

(注)「引き受ける者の募集を行った取得自己株式」は役員向け譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分となります。

3【保有状況】

2026年5月31日現在

報告月末日における保有状況	株式数(株)
発行済株式総数	60,042,592
保有自己株式数	7,437,357

(注)「保有自己株式数」には、単元未満株式の買取請求により取得した自己株式を含んでおります。